

保坂区政になって 14 年間 恵泉通りは「行き止まり」でいいのか



「行き止まり」の横幕

赤い部分も区有地

上空から見た図
(家屋部分は目隠し)
赤線は区道との境界線



あとかき

●オモテ面の庁舎建設の判断、学校建設費の問題、そして裏面の「恵泉通り」の問題も保坂区長が「早い決断」と対応、あるいは議会の意見に耳を傾けることがあったら、事態は変わっていたはずです●特に「恵泉通り」に関しては、区長が率先して協力を求める姿勢を示していたら人間同士、理解の糸口が見つかったかもしれません。

最後の詰めが甘い保坂区長

●今号はすべて議会で取り上げた問題を書きました●かなりセンシティブな部分もありますが、結局区民全体に関係する問題だと捉えています●保坂区長に限らずトップは失敗や失政はオモテに出しません●しかしそのことが再び失政をおこすことがあります●議会として検証し区民の皆様にも知らせることも議員の仕事だと考えます。

福祉フロアへのエスカレータ廃止

●庁舎建設はまだ続きます●その建設の途中に突然、西棟の2階にできる福祉フロアにつながるエスカレータが廃止になり、エレベーターを使うことに。理由は床面積を増やしたいから。3年以上前の設計図が直前になって変わるので●まだまだ庁舎問題は続くのでしょうか。

※尚本記事は 2025 年 2 月末記載
全部一人で行っているもので。

おおば正明(大庭正明) 略歴

①昭和 62 年「世田谷行革 110 番」から組織なしカネなし選挙で最下位で初当選②以後連続 10 期、政党所属歴なし、一貫して無所属③「福祉の財源は行革から」を政治信条 ※保坂区長の行革とは全く違います!④■成蹊大卒 68 歳

3

保坂区長が放置する恵泉道路！

●「恵泉道路」は、小田急線の千歳船橋駅と経堂駅の間を南北に貫く主要な生活道路です●しかしこの道路の一部が塞がれており、通行できない状況が続いています●この道路の整備は最後の段階で保坂区長が決断を躊躇しているため、未完成の状態●昨年 6 月、区議会では住民からの陳情が採択されました。陳情の内容は以下の通りです「主要生活道路 106 号線（恵泉通り）が未完成のため、城山通りと赤堤通りが直通できない●その結果、幅の狭い

に危険な状況が続いている●一刻も早い開通を求める●この問題が放置されると、周辺の生活道路の安全性が確保されず、

住民の不便が続きます。早急な対応が求められています」●実際、上の塞がれている状況を見ると本当に「行き止まり」の

ように見えます●そして、いわゆる買収に応じない家が一軒あるというように見えますが、それは「誤解」なのです●事実、世田谷区の区道の上に建物（主に低木類）を置きっぱなしにして「占有」しているのです。

道路用地の上に占拠している家！

●上図の真ん中の図面は公図をもとに道路の状況を示したもの●肌色っぽい部分が「恵泉道路」●その途中に突き出して道路を塞いでいる赤い部分、ここも世田谷区が道路用地として買収（接収）済みの部分●登記上も赤い部分は世田谷区の土地となっています●土地代金の支払いは終了しています●この点が重要で、買収に応じないで頑張っているのではなく、世田谷区の道路の上に居座っているというのが実態●区としては「おどきください」と言っている。

災害時の最大のネックに

●塞いでいる家は一軒である●すでに道路建設上の手続きはすべて済み、世田谷区の道路の上に家を残している状態で、区としては「はやくどいて下さい」という立場●お願いというものも実はヘンな話だが、上図の真ん中、赤い部分はそのほとんどが庭であり、そこにあるのは植木等の植物である●ただしその他にも家屋の一部が掛かっている●保坂区長はこの点をもって人が生活している部分を壊すことは躊躇せざるを得ない、ことを言っている●見てわかる通り、生活の主体、まるごと一軒が該当しているわけではない●大きな家の一部というのが正解だ。

●世田谷区は南北交通の道路が極端に少ない（環八を除いて）●また恵泉通りは陳情にもある通り、城山通りと赤堤通りとなればバスの新たなネットワークも可能となるそうです●そしてなによりも重要なのは災害時の移動、物資の運搬が可能になることです●地域の健康・命に関することです●不思議なのは保坂区長はこの地域でも過去「車座集会」を行っています●ある意味この地域最大の課題であるにもかかわらず、耳にしても自分からは動かず担当課長に伝えるだけで済まされた●保坂区長の「住民参加」とは何なのでしょうか。

2